

平成25年第3回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成25年6月26日第3回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成25年6月26日(水)午後2時30分 開会

1. 平成25年6月26日(水)午後3時00分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 鎌田 正	2番 杉沢千恵子	3番 佐藤峯夫	4番 高橋 猛
5番 渡邊秀俊	6番 橋本五郎	7番 伊藤邦彦	8番 伊藤福章
9番 佐藤芳雄	10番 橋村 誠	11番 田口喜義	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 千葉 健	15番 青柳宗五郎	16番 熊谷隆一

計 16名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 菅原達美
消防次長 三浦肇	事務局次長 堂本義則	大曲消防署長 田口智大
角館消防署長 菅原一男	消防本部総務課長 森川正明	介護保険事務所長 藤井直樹
管理課参事 伊藤忠彦	介護保険事務所主幹 久米正	管理課主査 奈良ルミ子
管理課主査 九島芳謙		

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 報告第1号 専決処分報告について

(平成25年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号))

(2) 議案第17号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

(3) 議案第18号 平成25年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

(4) 議案第19号 平成25年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)

(5) 議案第20号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議 長

(鎌田正君)

これより平成25年第3回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。
管理者から招集のあいさつがあります。管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

本日、平成25年第3回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算の専決処分報告1件、条例案1件、補正予算2件及び監査委員の人事案件1件の合計5件であります。

専決処分させていただいた補正予算につきましては、去る5月7日開催の臨時議会でご報告しておりますが、警察車両から追突された角館消防署の救助工作車の修理を早急に行う必要があったことから、見積書が提出された5月10日付けで予算の専決処分をさせていただいたものであります。

条例案につきましては、東日本大震災の復興財源確保のため、国から地方公共団体に対する給与削減措置要請に基づき、当組合の専任副管理者の給料月額を減額する、常勤特別職の給与条例の一部改正案を提出させていただいております。

一般職につきましては、当組合のラスパイレス指数が97.3で、100を下回っており、国からの給与削減措置要請の範囲外であることから、給与削減は行わないことといたしましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、管理職手当につきましては、平成20年から行っております20%減額を継続して行うこととしております。

人事案件につきましては、現在の識見を有する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員の選任について上程しておりますので、よろしくをお願いいたします。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますが、よろしくご審議のうえご承認並びにご同意賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況について若干ご報告させていただきます。

はじめに、6月19日に新聞等で報道されました、通所介護事業所の不正請求に対する行政処分についてであります。対象となる事業所は、大仙市角間川地内にあります、社会福祉法人県南ふくし会が運営する通所介護事業所「ナイスデイ大曲」であります。この件につきましては、本臨時会終了後、議員全員協議会を開催していただき、詳細をご説明申し上げたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

次に、消防関係について申し上げます。

本年度の消防職員採用試験についてであります。構成市町の7月1日号広報や、広域ホームページでもお知らせいたしますが、上級の一次試験を9月1日に大仙市ふれあい体育館を会場に、初級の一次試験を9月22日に大仙市神岡農村環境改善センターを会場に実施いたします。厚生労働省秋田労働局より、新卒者に対する採用選考ルールが提示され、高卒の選考開始が9月16日からとする申し合わせがなされたこと

から、初級職と上級職の一次試験日を別にしたものであります。募集期間は7月8日から8月2日までの約1か月間とし、上級消防、上級職務経験者、初級消防、初級職務経験者、初級救急救命士の試験区分で、合わせて10名程度を採用する予定であります。

次に、追突された角館消防署の救助工作車の修理についてであります。

鳥取県所在の艤装メーカーにおきまして損傷状況を確認したところ、ポンプ本体や配管の損傷は確認されませんでした。追突された車両後部の損傷が著しい状況であります。この修理業務にかかる委託料と当広域消防職員の間検査の旅費を合わせました1千219万640円は、相手側である秋田県が弁償することになりますが、9月開会の秋田県議会の承認を得る必要があることから、先程も申し上げましたが、当組合が予算の専決処分をし修理を行っているものであり、ご理解をいただきたいと存じます。

次に消防本部の公用車として使用しております普通乗用車についてであります。車令17年、走行距離が15万キロを超え、老朽化が著しいことから、今般、私が大仙市長車として使用しておりました普通乗用車を、大仙市から広域組合へという形で消防の方に無償譲渡しております。

次に、斎場関係について申し上げます。

築後30年が経過した南部斎場の屋根防水全面改修工事につきましては、5月8日に4社による指名競争入札を行い、「大栄建工株式会社」が641万5千500円で落札し、工事期間中は利用者の方々に工事騒音などご迷惑をおかけしましたが、事前に葬祭業者の方々に通知しご協力をいただいたおかげで、特段の苦情などもなく順調に進み、6月14日をもって完了しております。

中央斎場移転改築事業に関しましては、5月14日付で新火葬場の基本設計業務委託業者であります「山下・館・小畑設計共同企業体」との間に、特命随意契約により1千596万円で実施設計業務委託契約を締結しております。今後は9月30日までの委託期間で、昨年度作成した基本設計を基に、新火葬場の建築物や造成・外構工事などに係る設計図面及び工事費の積算について精査していくこととなりますが、今年度予定している敷地造成工事に係る設計を早急に仕上げ、8月中には造成工事の発注を行いたいと計画しております。

最後に、介護保険関係について申し上げます。

平成24年度の介護給付費が確定しており、前年度比較で率にして6.3%、金額にして約8億5千300万円増の約144億4千400万円となっております。増額の主な内訳といたしましては、ショートステイが増額分の約36%を占める3億円の増、次に小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、訪問介護がそれぞれ約1億円の増となっております。

また、平成24年度の介護給付費、地域支援事業費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金として、今時臨時会において予算の補正をお願いしております。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募についてであります。

去る5月7日開催の第2回臨時議会でもご報告しておりますが、構成市町の4月の

広報で、平成25年度と26年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと複合型サービスを開設する事業者の公募を行っております。5月15日には、開設を予定する事業者の説明会を開催し、出席した事業者は、各サービスともに1事業者ずつありましたが、公募締切日の6月14日までに申請された事業所はありませんでした。再公募につきましては、12月を目処に行う予定であります。

次に、平成25年度介護保険料の納入通知等についてであります。

介護保険料は住民税の課税状況等によりその年度に納める金額が確定されますが、この住民税が6月に決定された後、介護保険料が7月に確定することになります。本年度は、7月5日を目処に、管内の65歳以上の第1号被保険者約4万5千人の方々に納入通知書を発送する予定であり、現在、準備を進めております。住民の方からの保険料に関する問い合わせは、発送後の1週間に集中し、例年約200件ほどありますが、問い合わせに関しましては、懇切丁寧な対応に心掛け、納付へのご理解とご協力をお願いしてまいります。

以上、招集の挨拶並びに諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶と諸般の報告とさせていただきます。

議 長 (鎌田正君)

これより本日の会議を開きます。

遅刻の届出は、7番 伊藤邦彦君 であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、14番、千葉健君、15番、青柳宗五郎君、16番、熊谷隆一君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。

「平成24年度 大曲仙北広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書」が管理者から、「平成24年度 例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「報告第1号 専決処分報告について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局次長。

次 長 (堂本義則君)

はい、議長。

議 長 (鎌田正君)

次 長 はい、次長。
(堂本義則君)
「報告第1号 専決処分報告について」をご説明申し上げます。
議案説明資料2ページをご覧ください。
本件は、平成25年度一般会計予算において、消防費の旅費及び委託料を増額する補正を行ったものであります。
去る5月7日開催の議会臨時会でご報告いたしておりますが、4月9日に角館消防署の災害対応特殊ポンプ自動車、普段は救助工作車と呼んでおりますが、この車両が仙北市田沢湖玉川地内において警察車両から追突され、大きな損傷を受けております。この修理の見積書が5月10日付で提出されており、業務に支障をきたさぬよう少しでも早く修理に着手する必要があることから、同日付けで予算の専決処分をさせていただいたものであります。
歳出、旅費につきましては、鳥取県にあります艤装メーカーでの中間検査が必要であることから、1名分の旅費7万8千円を計上したものであります。
委託料につきましては、修理業務委託料として1千211万3千円を増額させていただいております。
なお、歳入にあります弁償金1千219万1千円につきましては、県と協議済みの金額であり、この弁償金を財源として歳出旅費及び修理業務委託料を予算計上させていただいたものであります。
以上、報告第1号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (鎌田正君)
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。
討論ありませんか。
(討論なしの声)
討論なしと認めます。
これより「報告第1号」を採決いたします。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されました。
日程第5「議案第17号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。堂本事務局次長。

次 長 (堂本義則君)
はい、議長。

議 長 (鎌田正君)

はい、次長。

次 長 (堂本義則君)

「議案第17号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、当組合の専任副管理者の給料月額を引下げるため、条例の一部改正を行うものであります。

当組合の専任副管理者の給料月額については、大仙市の常勤監査委員に準じている経緯がございます。

今般、大仙市においては、国から地方公共団体に対する給与削減措置要請に基づき、7月から特別職の給料月額を引き下げる改正を行ったことから、当組合においても同様の措置をとるものであります。

引き下げる額、期間につきましては、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間、給料月額を2万4千円引下げ、55万5千円とするものでございます。

なお、一般職の給与削減措置につきましては、先ほど管理者が挨拶で述べられたとおり、当組合のラスパイレス指数が97.3と100を下回っていることから、本要請に基づく削減措置は行わないこととしておりますが、管理職手当につきましては、引き続き20%の削減を行ってまいります。

以上、議案第17号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (鎌田正君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第18号 平成25年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」

日程第7「議案第19号 平成25年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局次長。

次 長 (堂本義則君)

はい、議長。

議 長 (鎌田正君)

はい、次長。

次 長 (堂本義則君)

「議案第18号と第19号の平成25年度6月補正予算」につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案説明資料4ページの総括表をご覧願います。

今回の補正予算につきましては、一般会計が460万5千円、介護保険特別会計が6千716万5千円の、いずれも増額で、合計では7千177万円の増額となり、補正後の予算総額を190億233万7千円とするものであります。

はじめに、議案第18号 平成25年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。議案説明資料は5ページとなります。

今回の補正は、総務費と衛生費は増額、消防費については組替補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万5千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ27億491万3千円とするものであります。

予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページをご覧願います。

6款繰越金は、460万5千円の増額であり、歳出総務費と衛生費にそれぞれ計上した職員手当等と共済費、備品購入費の財源として、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

2款総務費は390万5千円の増額であり、4月の定期人事異動に伴う管理職手当の増額、また、平成24年度末の早期退職者が当初9名の予定でありましたが、退職者が急遽1名増えたことに伴い、退職手当にかかる特別負担金に不足が生じたことから、共済費の総合事務組合費を増額するものであります。

4款衛生費は、老朽化により使用不能となったへい獣保冷センターの除雪機を購入するため、備品購入費に70万円を計上するものであります。選定した機種を確実に入手するためには、早期の発注が必要であることから、今般、予算措置をお願いするものであります。

5款消防費は、職員1名が消防救急デジタル無線工事の監督員として専任対応しております。そのため実働職員の不足を補う必要があり、元消防職員1名を6か月間、臨時職員として雇用することになったことから、不足する社会保険料及び賃金を、委託料に見込まれる不用額、これは契約差額でございますが、これを組み替えて予算措置するものであります。

次に、議案第19号 平成25年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書は10ページから、議案説明資料は6ページとなります。

今回の補正は、諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千716万5千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ162億9千742万4千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は15ページとなります。

9款繰越金は、6千716万5千円の増額であり、諸支出金に計上した支払基金返還金の財源として、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は16ページをご覧ください。

7款諸支出金は、6千716万5千円の増額であり、平成24年度の精算にかかる社会保険診療報酬支払基金への返還金を予算措置するものであります。返還金の内訳であります。介護給付費分が6千210万1千972円、地域支援事業分が506万3千555円となっております。

以上、議案第18号及び第19号の平成25年度6月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第18号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第19号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第20号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

「議案第20号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

当組合同規約第9条に「組合に監査委員2名を置く」となっております。現在の識見を有する監査委員の任期が6月30日をもって満了となることから、後任の識見監査委員に、議案記載のとおり、坂本昇一氏を選任いたしたく、組合同規約第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第20号」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

監査委員に選任されました坂本昇一氏を議場に入場させ、就任の挨拶を願いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩を解き、本人から就任の挨拶を願います。

新監査委員

(坂本昇一君)

監査委員に選任いただきました、美郷町の坂本昇一です。議員の皆様をはじめ、各位にはお礼を申し上げます。またこの後、監査委員として鋭意努力努めさせていただきますので、どうかよろしくご願い申し上げます。簡単ですけれども就任の挨拶とさせていただきます。

議長

(鎌田正君)

ありがとうございました。退席願います。

続いて、識見監査委員の深澤廣君から発言の申出がありますので、これを許します。

監査委員

(深澤廣君)

一言ご挨拶申し上げます。先ず以て、4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。私が監査委員に選任される前は、組合の仕事はだいたいこんなところだなという軽い思いでありましたが、実際に監査委員として仕事の細部に触れてみますと、その職責の重さ、重要性というものが身を以て感じられました。今後においても管理者であります大仙市長さんをはじめ、職員の皆さん、そして議員のみなさんが、地域圏民の住民のみなさんが安心して毎日生活できるようにご尽力いただくことを祈念してご挨拶いたします。ありがとうございました。

議 長

(鎌田正君)

深澤監査委員には、4年間、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成25年第3回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでございます。

なお、この後、3時10分から議員全員協議会を開催いたしますのでお集まり願いたいと思います。